新年度予算をきめた
ことし初の定例町議会

ことし初の定例町議会は、三月十八日から二十六日までの会期で役場会議室で開かれ、四月からはじまる昭和四十一年度予算案を中心に審議が行なわれた。

本会議は十八日午前十時に開会、議事録署名議員に寄原善一、春田光夫の両議員を鎌田正太郎議長が指名。このあと昭和四十一年度予算案などの提出議案を岡崎荘介町長が病気療養中のため欠席、中山助役が代わって説明した。予算案関係には活発な質疑が続出した。自治功労者の表彰議案に同意し、他の議案を関係の常任委員会に付託して午後五時半に第一日目を終った。

予算案など付託議案を審議した常任委員会は、二十二日に社会厚生（委員長木村繁雄）、二十三日に文教経済（同野口宗一）二十四日に事業（同岡崎利一）二十五日に総務（同脇坂作次郎）の各委員会が開かれ、現地視察なども行なって、細かく検討した。

会期最終日の二十六日は午前十時から本会議を開き、署名議員に清水清太郎、黒田治郎吉の両議員を指名したあと、委員会での付託議案の審査経過の報告が各委員長からあり、慎重に審議した結果、原案どおり可決承認があった。

× × ×

向日町長、助役および収入役の給与に関する条例の一部改正

特別職の給与を、町長七万八千百円（前六万七千八百円）、助役七万三千五百円（前六万四千八百円）、収入役七万三百円（前六万四千八百円）に、それぞれ改めた。

向日町職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告による給与改訂で、給料を平均九・九パーセント増額、勤勉手当、期末手当〇・一ケ月分を引き上げた。

向日町教育委員会の教育長の給与および勤務時間等に関する条例の一部改正

教育長の給与五万五千五百円を六万四千三百円に改めた。

向日町職員定数条例の一部改正

事務量の増加により、職員定数を十五人増員した百五十二人に改めた。

向日町常任宅設置ならびに管理条例の一部改正

固定資産税法の改正に伴ない、本条例中の字句を改めたが、内容的には変らない。

上水道事業減債基金の設置、管理および処分に関する条例の制定

上水道建設事業に充当した町債（借入金）の償還準備のために毎年百万円以上を積み立てることを定めた条例を制定した。

向日町自治功労者の表彰同意

町の自治功労者表彰条例第二条の規定により、林田義孝氏（助役三年八ケ月、収入役三十四年四ケ月）を自治功労者として表彰する。

▽参考＝第二条第一項第四号＝満十二年以上助役または収入役の職にあったもの、またはある者。

＝補正予算関係＝

一般会計（第三号）

補正額六百四十三万三千円の歳出のおもなものは、人事院勧告による給与改訂の人件費追加が半分の三百四十三万九千円を占める。このほか、四月に行なわれた京都府知事選挙と参議院京都府選出議員補欠選挙の経費四十三万九千円、農業施設改良として寺戸地内農道の拡幅工事費二百万円、商店会の街路灯建設に六十万円を補助、寺戸の警報台は区事務所と離れているため、非常時の連絡に不便なので、サイレンの吹鳴が区事務所からできるように配線した工事費十四万六千円などです。また予算減額は総務費の一般管理費で四万八千円と農林水産業費の農地費で六十五万三千円を措置した。

これらの財源としては、国有資産等所在市町村交付金の追加調定分二百三十二万八千円、地方交付税特別交付金九十五万三千円、土木費負担金四十四万六千円、第二向陽小学校合建築による国庫負担金の追加分百三万三千円、京都府知事選挙と参議院京都府選出議員補欠選挙の委託金（本年度分）三十五万円、農道改良費補助金などの府補助金七十一万二千円、前年度繰越金百二十一万六千円、府営競輪場からの交付金など四十七万三千円が雑入、第二向陽小学校合建築費に充当する町債（借入金）追加分百四十万円などでまかなう。

特別会計上水道事業（第二号）

補正額七百七十九万三千円は、人事院勧告による給与改訂の人件費百三万七千円、減債基金の積立金四百六十三万円、上水道建設事業会計への繰出金二百十三万六千円で、前年度繰越金三百十六万三千円と給水施設維持負担金四百六十三万円が財源です。

特別会計上水道建設事業（第一号）

補正額六百十九万円は、取水施設・電気施設・配水管布設などの工事費で、上水道事業会計からの繰入金二百十三万六千円、町債（借入金）三百万円と前年度繰越金百五万四千円が財源です。

特別会計国民健康保険事業（第二号）

補正額二十七万一千円は、人事院勧告による給与改訂の人件費で、前年度繰越金が財源です。

印鑑登録、証明は本人が
・・・代理の場合は・・・
夫婦でも委任状が必要

電話の加入・自動車購入登録・保証人・その他物件の登記など、最近印鑑証明の件数が非常に多くなりました。

▽印鑑登録・印鑑証明は、登録してある印鑑でないと発行できません。また印鑑登録と同時に証明の発行もできませんので、印鑑証明が必要だと思ったら早く登録をしておいてください。

「注意」登録する印鑑がゴム印、その他変形しやすいもの、印影の照合が困難なとき、または機械彫りの印鑑で他の同一姓の印鑑と判別できないと認められるときは、登録を拒否する場合があります。

▽印鑑証明の発行は原則として本人に限ります。やむを得ない理由により本人がこられない場合は、本人自筆の委任状と、登録してある印鑑および五円の収入印紙を代理人に持参させて下さい。

◎代理人と親子、夫婦、兄弟の間柄であっても、委任状、印鑑、収入印紙がなければ証明の発行はいたしません。

「注意」印鑑が汚損、または滅失などのため照合が困難なとき、または申請人の意思と認められない登録、変更証明は拒否することがあります。

▽印鑑台帳　昨年十月から印鑑台帳をカード式に改めましたので、昨年九月以前に登録された方で、まだ新台帳に印鑑を押してもらっていない方は（昨年十月から現在までに印鑑証明を受けていない人のうち、新台帳に印鑑を押してもらっていない人）登録印（実印）を持って役場住民課までおこしください。

早く郵便物が届くよう
郵便局からお願い

向日町郵便局の郵便物の遅配が一昨年ごろから社会問題となっている。局では、善後策をこうしているが、多数のあて名記載の不完全なものや、急増する転入者で局へ転入を知らせる者も一部であることなどが、災いして遅配問題の解消がスムーズに運ばない。局では少しでも早く郵便物が届くよう、受取人である住民の協力を要望している。

局の担当地域は、向日町・長岡町・京都市南区久世町・同市伏見区久我、羽束師町で、一日平均約一万二千二百通の配達物がある。このうち、約三〇パーセントの三千四百通が、あて名記載の不完全なもので、本町関係の九百九十通は単に向日町、西向日町とか、寺戸だけが記載されている。大字寺戸は、三千世帯・一万七百人と町の半数を占めている。この地区を局では、数配達区に分けているので、どの配達区に属するのか、局内処理で相当な時間と手数を要している。また、昨年中に七百八十五世帯が、町に転入してきたが、局へ転居届を出したのは、二百十九世帯で三〇パーセントにも満たない状況です。

＝郵便局からのお願い＝

▽あて名や差出人の住所はくわしく、正しく書き、アパートは棟番号と部屋番号も書いてください。

▽表札には家族や同居人の名前を書いておく。

▽郵便受箱は大きめのものを設ける。

▽転居届が出ていないと、せっかくの手紙も差出人にもどされる。

都市下水路を整備
衛生的になる石田川

急速に市街地化する町の生活環境を改善するため、住宅造成のさかんな寺戸、森本を流れる石田川都市下水路の改修を昭和三十七年度から継続事業で行なってきたが本流の改修工事は本年度で完了する。

改修済の個所は、森本の国鉄前田地下道から農協倉庫－阪急東向日町駅南踏切－同駅前－寺戸公民館までの一、〇五五メートルで、総工事費千四百六十二万円をかけて改修した。四十年度の工事費の一部に郵政省の簡易保険から融資を受けている。

本年度は、本流の寺戸公民館－同事務所間と支流の森本国鉄前田地下道から西へ二〇〇メートルの改修を行なう。

＝写真は改修された石田川＝

「ゴミ」の多いシーズン
ゴミ収集にご協力を

ゴミの多いシーズンになりました。週一回の定期収集を行なっていますが、生活水準の向上と住宅の急速な増加で、日に日にゴミの量も増加しています。ゴミの収集に今後とも一層のご協力をお願いします。

▽ゴミ入れポリ袋をあっせんします。ご入用の方は、保健衛生課へ。一袋五十枚入五十円

台所からでる残さいなどは、悪臭を放ち、取り扱いにも不便です。ポリ袋か新聞紙などに、よく水を切って入れてください。

▽空ビン、空缶などの定期収集

七月から月一回、空ビン・空缶などのガラ類を定期的に収集を行なう予定。

▽ゴミ取り扱いカード

ゴミの取り扱いで、特に協力をお願いする家庭には、カードをお渡ししますので、その内容について、ご注意くださるようお願いします。

▽ゴミの有料取り扱い

一般家庭から通常でる一週間のゴミは、ポリバケツかリンゴ箱一個程度です。少々量をオーバーしても日常生活の中からのゴミの取り扱いは無料ですが、臨時的にでる引越し、大掃除などの大量のゴミは、有料の取り扱いになります。（保健衛生課）

赤痢

赤痢は昔とその性質も違い異なり、シーズンを問わずに年中発生するようになった。ことしに入ってから、町で一月に十七人、四月に十二人、五月に一人と集団発生の傾向になっている。

経口伝染病として手から口への伝染をしますので、常に食事の前に"よく手を洗う"習慣をつけましょう。

日本脳炎

日本脳炎は蚊の媒介による伝染病で、京都市内では毎年約四十人の発生があり、死亡率は三〇パーセント、また障害の残る率も五〇パーセント以上と悲惨な病気です。特に免疫力の弱い幼児、抵抗力の弱い高年令者に発病の危険性が多いので、予防接種を受けてください。予定七月上旬、回覧などでお知らせします。

結核

ことしもレントゲン車による住民検診を六月二十日から二十四日までの五日間を予定しています。もはや結核は病気ではないといわれるくらい治療も薬剤も進歩していますが、空気感染をするので、他人に迷惑をかけることになります。最近の傾向としても、患者数は減っていません。むしろ、高年令者に発生しています。早期発見して完全に治すために、年一回は必ず受診してください（保健衛生課）

夏の健康を守る運動
六月二十一から七月二十日まで

水道使用料金の
金融機関
払い込みができる

水道使用料金は集金制で、二人の係員が集金に回っていますが、最近、共かせぎなどで留守がちのお宅や、水道使用料金の金融機関扱いを希望されるお宅が多くありますので、このほど水道使用料金を金融機関へ払い込みができるようにしました。

金融機関を利用されるときは、金融機関・役場水道課にある払い込み用紙に、検針のときにお渡しする「使用水量のお知らせ」カードに記入してある「番号、整理番号、月分」と、カードうら面の料金計算方法によって計算した金額を記入し、払い込んでください。

金融機関では計算方法が判りませんので、利用者で料金を計算してください。

くわしくは水道課へ、お問い合せを。

▽取り扱い金融機関△

京都銀行（全店）
西京都信用金庫（全店）
向日町農業協同組合

＝計算例＝

使用水量が11㎥で家事用（記号01）13ミリメーターを使用している場合

（使用水量11㎥－基本水量8㎥）×1㎥の超過料金35円＋基本料金190円＝水の使用料金295円

水の使用料金295円＋13ミリメーター使用料30円
＝1ケ月の水道使用料金325円

国保加入者にお知らせ

国保の加入者で精神衛生法に該当する精神病患者の療養費の個人負担がなくなったので、保険証に「精神衛生法第三十二条による患者負担なし」の表示をします。加入者はなるべく早く保健衛生課に保険証を持参してください。

町議会前議長　黒田治郎吉氏

五月二十二日午後九時三十六分脳いっ血のため向日町大字鶏冠井小字鳳畑の洛西病院で急逝、六十三才。告別式は二十四日午後三時から、向日町大字物集女小字北ノ口二十二の自宅で、喪主、長男源次氏で行なわれた。

昭和二十二年四月に町議会議員に当選、現在五期目で、三十八年八月から副議長に就任、古参議員として議会内のまとめ役的存在と議長の良き女房役であった。この間、農地委員、教育委員、監査委員、物集女区長など各種の委員を歴任、現在は町都市計画審議会委員長、農業委員会副会長、米穀売渡推進協議会委員、農協理事、洛西土地改良区総代、工業会理事など、多くの役職を兼ねて、町の発展に活躍中であった。また、自治功労者として、三十五年に府町村議会議長会、三十九年に全国町村議会議長会よりの表彰を受けている。（議会事務局）